

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市立保育園の在り方検討委員会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和7年1月16日(木) 午後7時00分～9時07分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	委員長 普光院 亜紀 委員 副委員長 渡邊 嘉二郎 委員 委員 大前 優香 委員 古山 幸恵 委員 尾高 真奈美 委員 田中 浩司 委員 八木 尚子 委員 水津 由紀 委員
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 保育課長 中島 良浩 保育課保育係主任 松本 俊介 くりのみ保育園園長 前島 美和 わかたけ保育園園長 杉山 久子 株式会社黒崎事務所 黒崎 晋司 株式会社黒崎事務所 田中 史志
欠席者		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	27人	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 前回までのまとめ<10分> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務連絡(委員の辞任等) (2) 会議録の確定 <ul style="list-style-type: none"> ・意見提案シートの取扱い (3) 前回までのまとめ <ul style="list-style-type: none"> ・役割と実現への課題 →地域の観点及び「視点」「論点」。現状等の共有と議論 ⇒各委員からのご意見 2 【報告事項】就学前児童インタビュー実施結果<10分> 12/19・20にわかたけ保育園、くりのみ保育園で5歳児を対象に実施 3 【協議事項】役割実現に向けた課題の整理・検討<75分> 委員からの意見、意見まとめ(市立保育園の役割)、役割実現に向けた課題 4 【協議事項】答申案の構成<20分> 	

	<p>答申案の構成案、答申に向けて求められる議論と資料</p> <p>5 その他<5分></p>
<p>発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）</p>	<p>別紙のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料44 民間保育園園長会意見書</p> <p>資料45 就学前児童インタビュー実施結果</p> <p>資料46 市立保育園の役割実現に向けた課題に係る各委員の意見</p> <p>資料47 小金井市立保育園の役割（案）</p> <p>資料48 小金井市立保育園の役割と在り方について（答申）構成案（たたき台）</p> <p>資料49 国の動向（こども家庭庁令和7年度 保育関係予算概算要求の概要（抜粋））</p> <p>資料50 保育所併設施設の事例</p> <p>資料51 公立保育園の役割と課題(修正) [委員提出資料]</p>
<p>その他</p>	<p>なし</p>

第6回小金井市立保育園の在り方検討委員会 会議録

令和7年1月16日

開 会

○普光院委員長 定刻となりましたので、第6回小金井市立保育園の在り方検討委員会を開会いたします。欠席者の状況について、事務局からお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 欠席、遅刻のご連絡はいただいております。

○普光院委員長 ありがとうございます。

それでは議題の1、前回までのまとめに入りたいと思います。(1)の事務連絡について、事務局からお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 2点ご連絡がございます。

まず1点目は、委員の辞任についてです。11月21日に民間保育園長意見書、資料44が提出されまして、現在、辞任を検討しているということでございました。これに対する回答として12月13日に民間保育園園長会にてご説明を差し上げたところでございます。その上で、12月25日に民間保育園長会の幹事等が来庁されまして、園長会として辞任を決定した旨を伝えられて、加藤委員、三島委員の辞任届が提出されたものでございます。お辞めになった事由等にも関係しますので、資料44の趣旨を簡潔に説明させていただきたいと思います。

資料の方をご覧ください。市としては市全体の保育の質の維持向上については、8割の子どもたちは民間保育園に通っておりますので、民間保育園が大きく関わっているところだと思っております。引き続き改めて委員お出しいただきたい、連携をお願いしていきたいと考えております。その上で資料44の趣旨でございますけれども、まず、過去の会議で民間での障がい児受け入れの実施案に関する資料や発言が取り上げられなかった経緯があると述べられております。その上で、今回の在り方検討委員会について、公立の保護者の発言が大半であることが予想され、公立園は民間保育園よりも保育の質が高いという議論になっていること、支援が必要な子どもの受け入れや、関係機関との連携などは民間園でも行っているところ、巡回相談費用の公立との格差などの不公平感があるなか、公立保育園の必要性を実感できないのが現実だと述べられております。具体的には、老朽化しても改修できない園舎やおもちゃの状況、パソコンの台数の少なさ、職員の方の雇用の不安定さと求人難、そういった中で、多様な保育サービスの展開についても、ここ数十年変化がなく民間保育園が多くを担っているということが書かれているものです。そして、公立保育園の職員が民間保育園へ巡回訪問するという案についても受け入れがたい、

民間保育園を擁護することなく会議が進行し、毎回会議時間も大幅に延長し、委員の先生方も精神的に追い詰められた状態が続いている、これからの小金井市の公立保育園の在り方について、民間保育園を含めた小金井の子どもたちの未来を考える会議にならなければ、民間園の委員が参加する意味はないということが書かれております。

これについて、市として対応、配慮するということをして12月の民間園長会にてご説明したところですが、申し訳ありませんが12月25日付けで辞任届が提出されたところですが、先ほども申し上げましたが、市として引き続き連携の働きかけをしていきたいと思っているものでございます。

連絡の2点目は担当課長の事務取扱についてです。保育施策調整担当課長について、12月9日付で、私、子ども家庭部長の事務取扱、いわゆる兼務となっております。この間、体調を崩しておりましたが、それが長引く中で兼務となったものでございます。その職務についても果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

私からの事務連絡は以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

それでは次に(2) 前回会議録に入ります。前回の会議録については皆様からいただいている内容にて修正し、委員長確認の上で確定したいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○普光院委員長 ありがとうございます。それではこれについては委員長にて確認した上で、確定とさせていただきます。確定した前回議事録については事務局にて原則翌日中に、市のホームページにアップすることですので、よろしくお願いいたします。

その上で、意見提案シートについて、委員長として確認したいことがあります。まず事務局から説明をお願いいたします。

○堤子ども家庭部長 事務局です。意見提案シートにつきましては、市民参加の観点から、市の様々な委員会や審議会を導入され、活用しているものでございます。ただ今回、取り扱いに確認を要すると思われるものがございまして、正副委員長にご相談させていただきました。一部の意見提案シートについては、資料配付と公開対象にしないと、委員長が判断されたものがございまして、意見提案シートの機能としては、審議の参考とすること、それから傍聴者の意見表明という機能があると考えております。ただ、答申に向けた審議に資するということが大前提としてあり、人格を傷つける

表現などがあつた場合には、一定の制限があるものです。第1回で配布された資料4 意見提案シートの欄外に但し書きがございます。氏名欄が無記名のものや、特定の個人や団体に関する誹謗中傷、宣伝行為等が意見の中に含まれている場合は、委員長の判断により資料配布、公開対象としないことがあります、というものでございます。今回、資料配付、公開対象としないと判断された意見提案シートは、特定の委員の人格を傷つけることになると考えざるを得ない記載があつたものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。委員長、補足があればよろしく申し上げます。

○普光院委員長 委員長として、そのように判断をさせていただきました。

このような傍聴席からの意見を委員配布し協議の参考とするやり方は、私も今回初めて経験しております。傍聴する方々のご意見を議事運営の参考にするのは民主的な手法とも言えますけれども、使い方を間違えると、自由な議論を抑圧したり、関係者の人格人権を傷つける手段にもなりかねません。SNSで一般人のプライバシー侵害や人格を傷つける誹謗中傷が問題になってはいますが、インターネットなどで一旦誤った情報や一方的な批判などが流されるとそれは回収が不能です。消せないということです。さらに批判された側には反論する機会が与えられません。そういう不公平不公正な状況のもとで、深く人権を侵害されることとなります。

意見提案シートは机上配付され、インターネット上に公開されるものですので、小金井市が意見提案シートに書かれた内容を無差別に公開することは、二次的な人権侵害に加担していることとなります。傍聴席の方々におかれましては、こういった時代背景についてもご理解いただき、この仕組みを適正に利用していただくようお願いいたします。

この件について何かございますでしょうか。よろしいですか。それでは意見提案シートについてはこのように取り扱いを確認させていただきました。

次に(3)、前回までのまとめについて、事務局から説明をお願いします。

○堤子ども家庭部長 前回、第5回在り方検討委員会のおさらいということになりますが、第5回では第1回ワークショップの結果を受けて、地域の観点があるということがポイントとして挙げられました。それから役割実現に向けた視点、課題及び現状の一部について、資料等もお示ししてご議論いただいたところです。その上で、議論が積み上がっていないとのご意見もいただきまして、各委員から課題についてのご意見をいただくこととなりました。それらについてまとめたものが資料46となります。こちらについては、議題3のところでご議論をいただければと思います。そのような意味で、各委員からの課題についてのご意見をいただき、それを、役割、機能と

してまとめていくというのが、今回の基本的な部分ということになると理解しております。

前回のまとめとしては以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

それでは次の議題2に進みます。報告事項として、就学前児童インタビューの実施結果についてです。12月19日及び20日にわかたけ保育園、くりのみ保育園で就学前児童インタビューを実施いたしました。事務局より報告をお願いします。

○堤子ども家庭部長 はい、事務局です。

資料45をご覧ください。この委員会でもいろいろご指摘をいただき、実施については悩ましいところがありましたけれども、考えた上で実施いたしましたので、実施結果についてご報告させていただきます。

実施概要については資料の通りでございますが、子どもの権利条約に基づく意見聴取、それから公立の役割に関して児童の考え方、感じ方を表情等を含めて聞くということを目的として、わかたけ保育園とくりのみ保育園で、12月19日と12月20日に、それぞれの園で1時間程度実施し、5歳児クラスの児童を対象として、両園合わせて37人の子どもたちの声を聞くことができたというものでございます。

実施方法のとおり、担任の先生から問いかけを行い、保育課職員が記録を行う。質問内容としては、保育園での過ごし方について、また大人との関わりについてを質問させていただきました。インタビューに際して留意した事項としましては、児童の気持ちを傷つけることがないように、普段接している保育士から答えやすい質問の投げかけを行い、その質問内容も、保育所の先生方のお知恵をいただきながら作成したものです。また、裏面の記載内容に繋がりますが、何々をするのが楽しい、給食は何々が好きという単純な回答については、裏面の聞き取り結果としての掲載を行っておりません。保育者との自然なやりとりの中で、児童から伺えたものについて、内容として記載させていただいております。

当日の様子でございます。それぞれの保育園で、担任の保育士が、この前これで遊んだよねといった形で、日々の保育の状況を含めた質問の投げかけを行い、保育者と児童との日常に近い形でのやりとりをしていただきました。インタビュー開始時は、緊張した表情を見せる子どもたちもございましたけれども、近くの友達からの発言等も含めまして、リラックスした様子で、インタビューを受けているという様子でした。子どもたちの発言量というのは、その子どもの状況によっても変わってきます、全体としては和気あいあいとして、活発に発言いただいたものと思っております。

裏面をご覧ください。今、申し上げたような意味で聞き取りの内容をまとめさせ

ていただきました。友達との関わり、成長・達成感、保育園と家庭との関わり、それから大人との関わりということについて、表情豊かに話をしてくれたと思っております。そして、改めて、インタビューの結果として3つの気づきがあると考えています。一番下の方にありますが、保育園は友達との関わり大人（保育者）との関わりがある楽しい場所であること、保育園はできることは増える実感が得られる場所、新しく挑戦したいことが発見できる場所であること、そして家庭と保育園での生活は繋がっており、保育園における対応だけではなく、家庭への支援も重要であることが浮かび上がったものと認識しております。

報告については以上です。

○普光院委員長 実施結果報告について、質問等があればお願いいたします。

○尾高委員 お疲れ様でした。もう正直申し上げて違和感がすごくあるんです。全部前向きなものが、簡潔に取り上げられていて、最後のインタビューの結果というのが、保育園は楽しい場所であることが望ましいと私は取ったんですが、正直申し上げて、保育園の中にもうすでにいじめが発生していたとか、子どもの中でピラミッドが作られていたということがあったので、この聞き取りが子ども全体の意見かという、私は、違和感が大変あります、私の個人的な意見です。申し訳ありません。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

すべての子どもが自分の心の奥のすべてを語るということは多分不可能ですし、そもそも、保育園児に関するインタビューというものが、私も企画段階から関わっていなかったもので、いろいろ思うところはありますが、多くのことができるということは、みんな思っていなかったと思うんです。

今回の結果について、何を今後の検討に生かすのかと言うと、いろいろ難しいところはありますけれども、ただ私は、担任の先生と子どもたちの間で、非常にざっくばらんな対話が進められたということで、そのこの保育の場では、安心感であるとか、大人への信頼感は成り立っていたのではないかということで、楽しい場所、あるいは新しく挑戦したいことが発見できる場所、そういう場になっている。だからどうだという議論にすぐにはなりにくいとは思いますが、そう思いました。

子どもの権利保障というものが今、強く推し進められてる中で、子どもの意見表明権を保障するという意図でこれが企画されました。それが成功したのか、ちょっと不発だったのかということはありませんけれども、もし反省点があるとするれば今後活かしていくということで、当面、私たちはこの子どもたちの状態というものを受けとめて、公立保育園でこのように大人と子どもの信頼関係があった、子どもが

楽しく生活する様子が確認できたのではないかなと思っております。

○水津委員 前回お休みしてしまい申し訳ございませんでした。

ずっと違和感があって、なにかなと思っていました。これは子どもの意見表明を取り入れることの必要性という部分でのインタビューだったと思うんですけども、大人の議論の場である市立保育園の在り方検討委員会の中に、どういう形であれば子どもの意見として取り入れられるかということがあまり明確でないまま、申し訳ないけどインタビュー形式で、子どもたちが保育園で楽しく遊んでいますということだけを言われると、それはどこの保育園でも同じではないかと私は思うので、決して公立保育園だけが子どもたちの安心な場所ではないと思いますので、これを検討委員会の議論の中に上げるというのは、とても無理があるのではないかと感じてしまいます。

○普光院委員長 はい。ご指摘はそのとおりだと思います。しかしこれは1つのプロセスとして、事務局の方々も保育の現場に足を運び、子どもたちの声を聞いたというところに私たちは価値を置かせていただき、今日は先の議論に進めたいと思いますがいかがでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは3の協議事項、役割実現に向けた議論の整理・検討というところに進みたいと思います。お忙しいところ、役割についてご意見をお出しいただきありがとうございます。資料46はいただいたご意見をそのままの形で掲載したものです。この内容から、資料27の役割の表に反映すべきものを反映したものが資料47となっています。また、事務局から2点、委員から1点の資料が提出されています。なお、資料27から資料47に更新された部分について、皆様のご意見をどのように取り込み修正を加えたかがわかるように示しております。資料47は、あくまでも役割の概要ですので、皆さんにたくさん書いていただいた詳細のご意見やご提案については実際の答申文の方に反映できると考えております。

答申文では、この概要を説明する文書を作成しますので、あまり細かな内容は難しいのですが、重要なことは入れ込んでいくことになります。もちろんその答申文の内容については皆さんでご検討いただくことになります。そういうつもりで見ただけであればと思います。

それでは事務局から補足のご説明をお願いします。

○堤子ども家庭部長 事務局です。まず資料46についてお忙しい中、ご意見を提出いただきありがとうございます。八木委員、渡邊副委員長、大前委員、そして田中委員から意見をいただきました。資料46は、お寄せいただいた意見を一つの資料にまとめさせ

ていただいたものです。

役割1「地域の保育の質の維持向上を促す役割」について、八木委員、渡邊副委員長、大前委員から、このような提案、問題提起をいただいております。また、この後の役割にも共通しますが、八木委員から4つの役割それぞれについて、わかりやすい言葉での定義を提案していただいております。役割2の「難度の高い保育を率先して担う役割」につきましても、八木委員、渡邊副委員長、大前委員から提案をいただいております。その下の役割3「公立保育園の機能を活かして在宅子育て家庭等を支援する役割」につきましても八木委員、渡邊副委員長、大前委員から、それぞれの機能と課題についてのご提案をいただきました。最後の役割4「緊急時に地域の子どもと保育を守る役割」についても八木委員、渡邊副委員長、大前委員からご意見をいただいております。その上で、全体に関わることとして、田中委員から非常に有意義なご提案をいただきました。地域については、役割1から4のいずれにも影響を及ぼすものであるということ。そして連携については医ケア児に限らずどの子、どの親にとっても必要な支援だということを踏まえて、ご提案をいただきました。特に提案1は、公立保育園の役割の位置付けということで、4つの役割の前に、そのような文言を置いたらどうかというご提案であろうと思っています。また提案2としては、近隣の高等教育機関の協力を得て、その蓄積を理論化し、成果を公表していくような仕組みが、また提案3つ目としては、公民関係なく、小金井市で保育をしてみたいという魅力につなげていくことが大事だというご提案だろうと思っています。また6ページのところになりますが、大前委員から全体に係る共通の課題として人材確保と育成の課題。それから連携体制の強化、設備環境の整備ということについて、基盤的な課題という形で問題提起をいただいております。

資料47は、今回ご提出いただきました各委員からのご意見、また、それを踏まえて、委員長にも追加、修正いただいた内容を反映したものとなっております。下線が引かれた部分が修正点ですが、そのうち太字となっているものが各委員からの意見。太字となっていないものは、委員長が追加・修正くださったところですが、どなたの意見でこのような追加修正をしているのかということを見える化したものです。役割の位置付けについては、田中委員のご提案を踏まえまして、委員長による修正も入っていますが、このような内容で4つの役割の前に置いているということでございます。それから役割のタイトル部分については、八木委員からのご提案になりますが、役割の内容をやさしい言葉で表現していただいているものを追加しております。それから、大前委員から外国籍の方や事例の共有についてご提案をいただいておりますので、その部分を付け加えています。また、委員長からも、市民ワークショップ等での意見を踏まえた修正を加えていただいております。

この後、資料46の各委員のご意見、それから資料47の役割の修正案について、各委員及び委員長から補足説明をしていただけるとありがたいです。

資料49と資料50につきましては、関連する資料として、委員長からご助言もあり提出させていただいたものです。まず資料49は令和7年度の保育関係の予算の要求についての抜粋です。2点ありまして1つは保育所等改修費の支援事業で、公立保育園につきましても、国2分の1、市町村2分の1の負担割合で補助が受けられるというものでございます。ただこちらのポイントは、誰でも通園制度を実施しているということが要件になっているということです。それから2つ目は、公立園の拠点化、4つの役割で言うと1つ目の役割で幹事園、基幹園といったことが話題になっておりますが、こちらについても、合計6ヶ所程度の募集ということですが、国の方で募集をし、そして、委託基準額に応じた補助というを令和7年度で予算要求しているという資料となります。

次に資料50です。こちらは、保育園と学校施設の併設、複合化の事例についてまとめたものでございます。複合化の問題は、この間、公立の保育園の老朽化が進む中で、他施設と複合化を行うことで、市の他の課題をあわせて解決できないか、またそこで補助が得られるのであればより進めやすくなるのではないかとということでご意見もいただいているところでございます。それについて管見の限りでございますが、こういった事例があるということを確認しましたので、資料としてまとめさせていただきました。

学校や、学童保育、高齢者住宅、それから子育て支援センター等との併設というのが見受けられるところでございます。これで資料46、47、49、50についてご説明させていただきました。資料46、47について、委員長と意見を提出いただいた委員からご説明をいただきたいのと、資料51を大前委員からご提出いただいておりますので、この後、ご説明いただければと思います。

○普光院委員長 進め方として、資料46について、まずは意見を提出された委員から補足の説明をいただきたいと思います。資料51については直前にご提出いただいたので資料47にご意見が反映できておりませんので、補足をいただければと思っております。

では、資料46に沿って進めていきたいと思います。まず資料46の一番上、役割1の「地域の保育の質の維持向上を促す役割」について、八木議員、渡邊副委員長、大前委員からご意見をいただいております。補足等ありましたらお願いいたします。

○八木委員 見てわかるとおりです。するりと皆さんの頭の中に入れてくれるような文言を選んでみました。一言で言ってしまうと、公立保育園は基幹園として、または幹事園でも呼び方は何でも良いのですが、公立の保育園がそういうネットワークの中心となるということは、今までも必要だったのにできてなかったなということかなと思っています。ネットワークを構築したり、活用したり、研修したり、そういう

ことをするためには、誰かがまとめ役になり、コーディネートしないといけない、それを公立の保育園はやるべきではないかと思えます。

この一番のところ、向上を促す役割というところの促すという言葉は少し違のかなと思うんですが、単純に基幹園として、それをまとめる役というイメージを私は持っています。私は今、CSの学校の方の、コーディネーターをしているんですが、いろいろなことをやりたいのに、やりたいと言っているだけではまとまらないんです。やはり中心になる、まとめ役がいないと。それはどこでもいいんですが、やはり公立の保育園については、そこは大事かなと思っています。

○普光院委員長 今、八木委員のお話いただいたことと関連するのでお伝えすると、今、資料49について事務局からご説明がありましたけれども、この資料49は、今、こども家庭庁が予算要求している段階でまだ決定ではないんですが、保育の質の向上の囲み記事の中の、マーカーを引いていただいている公立園の拠点化というのがあります。想定される取り組み例、これはつまり、地域における保育の質の向上の体制整備調査研究というのを国がやろうとしてるわけなんです、その場合にどういう先行事例があるかという例の中に、国が公立園の拠点化というのを挙げているということです。

これは、私が関わりを持ってきた他の自治体でもやっておりますし、だんだんこういう考え方が広がってきています。八木委員のおっしゃったような考え方というのを大事にしていかなければいけないということで、私も補足させていただきました。

渡邊副委員長、お願いします。

○渡邊副委員長 地域の保育の質の向上という観点から考えたときに、8割以上の子どもを預かっている民間保育園のことを抜きにして議論はできないと思います。その意味で、今回2名の民間保育園の委員の方が、先ほど説明があったような理由で辞退されるということは、非常に深刻な問題であると僕は認識しております。これは、この委員会の問題ではないのかもしれませんが、少なくとも、公立保育園と民間保育園、それから行政の間の不信感を急速に取り除いて、みんなが協力できる体制を作らない限り、質の向上というのは無理で、不可能であるというふうに思って、こういう意見を書かせていただきました。それから、情報のネットワークという意味では、フラットな世界、個人が放送局になりうる、そういう世界でありますので、誰がトップで誰がボトムということではなく、同じ平面上に立って情報共有ができるような、そういうシステムを作るということです。では、誰が作るのか。これは誰かが作らざるを得ないわけですから、そこは公立保育園の方とか、行政の方が中心になって作っていただく、こういうことを書かせていただいた次第です。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

今、副委員長がおっしゃったこと、私も同感でございます。この委員会は公立が上とか民間が上とかそういうことを話すためにやっているわけではなく、公民が連携して、どうやって地域の子どもたちに、しっかりした支援や保育を提供していけるかということを追求していくための会です。そういう意味で、先ほど八木委員からの向上を促す役割の、促すが強すぎるかもしれないというご指摘もありましたけれども、この辺も検討しなければいけないと思っています。

次は大前委員、お願いします。

○大前委員

八木委員と渡邊副委員長がおっしゃったことと大きく変わらないのですが、それをわかりやすいようにと思って資料51のイメージ図を作ってみました。地域連携をするにあたって公立園が基幹園として、民間の保育園で率先してきた、民間園の意見書にもありましたけども、エピペンのアレルギー対応児を受け入れたり、医ケア児とかを受け入れてきた今までの良い症例などを民間園の方、公立園でまた実践、共有して公立園実践モデルとして対応して、他の民間園に関して共有するとか、まとめる役割として地域連携し、公立の基幹園が中心となって、行政と公立の基幹園が教育者内容を実践モデルとして落とし込んでまた民間園に返すとか、していくのがいいのではないかなと思ひ、運用イメージを作ってきました。地域連携の要として、民間と今まで培ってきた良いものを公立園の方でも実践して、また新しくできた民間園に共有して広く小金井市の子どもの保育の人を向上していくという形が増えるようにと思って、2番に関わってきますけども、地域の連携保育の質の維持向上と、難度の高い保育を率先して行う役割として、こういう形で壁というか、プラットフォームがくれたらいいのではないかなという形で、資料51を提出させていただきました。他はおっしゃっていただいた内容と変わりありません。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

非常に細部にわたって書いていただいていますので、これが答申文の方にも反映されるような形で今後考えていきたいと思ひます。

それでは次に、難度の高い保育を率先して担う役割について、八木委員、渡邊副委員長、大前委員、お願いします。

○八木委員

こちらの方も皆さんに具体的な状況と感じがイメージできるような易しい言葉を選んでつけてみました「取り組む」ということです。実際にこちらの資料46に書か

せていただいています、医療的ケアの必要性がある児童とかアレルギー児とか貧困とかの養育困難家庭とか、ちょっと難度が高いような保育、こちらを1の学ぶつなげるで勉強して、同じレベル、同じような認識、共通知識を持って取り組んでいくことが大事だと思いますが、それぞれ民間の規模が違ったり、公立もそうなんです、今、この園ではこれはできるけどこれはできない、では、この場合はどうしたらいいのかとか、そういうようなところを先ほど大前さんが良い言葉を出されていましたが、「実践モデル」として行政は取り組んでいくのが大事だと思って「取り組む」とさせていただきます。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

○渡邊副委員長 この件については、私は個人的なこだわりがあるんですが、配慮を要する子どもという表現は、いわば配慮の対象として見ていると思うのです。ところが、そういう子どもたちというのは実は隠された、すごい能力を持っている可能性がある。天才の歴史をずっと見てみれば、普通の人ではない。従って、彼らは配慮の対象ではなくて、彼らの隠された能力をいかに引き出すか、いかに伸ばすかという視点で見たいというのが私の思いです。私、40年間教員やっていましたけれども、普通ではない子の方がはるかに面白いことを作り出すという経験もあります。彼らの隠された能力をいかに引き出すかという視点、こういう視点を持つことができれば、小金井の保育園は素晴らしいものになるのではないかと思います。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

大前委員、お願いします。

○大前委員 先ほども話したかと思うんですが、難度の高い医ケア児であったりとか、障がい児に対して民間園の方が多くを受け入れているということで、その点に対して対応している園数だったり、対応してる児童数であったり、障害の重さであったりというものが共有されていないので、私たちがここはできていないと思ってるわけではなくてわからないので、民間園の園長会や事務局から、どれくらい対応していて、どれだけできていて、どれだけいいものが構築されているか、他機関の療育施設とも連携してるということだったので、連携モデルなどがある程度あるのかなど教えていただけたらというのが追加でいただきたい資料としてありまして、それらを先ほど言ったように実践モデルとして公立園というよりも、まず行政として家庭支

援センターのプラットフォームとして事例の共有をする。そこで、いい取組があれば公立園として率先して、実践モデルとして落とし込んでいって、他の民間園と共有できるような形にするというのが一番いいなと思っております。民間園の今までのいい取組について、公立園のことしか私たちもわからない部分があるので、もっと広く、資料というか、民間園の取組を情報として欲しいなというところです。民間園の意見はとてもよくわかったので、教えていただきたいと思っております。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

○八木委員 付け足ししてもよろしいでしょうか。

近年の保育の保護者のニーズは非常に多様化してしまっていて、私たちが保育園を利用していたころとも全然違うような、様々なニーズがでてきてしまっていて、それに対応できるのはやはり民間園だと思っています。民間園の多様性、この民主主義の世の中で選択ができるということはとても大事なことだと私は思っています。

今、大前さんがおっしゃったように、それぞれの民間園で今できることをやっているけれど、それを皆さんご存じないところもたっぷりあって、ここはできるけど、じゃあうちだったらこれできるかもしれないというように促していくのが公立の保育園の大事なところだと思います。

以前に、意見シートで民間園のいいところは多様性だけではないとお叱りも受けましたが、これはとても大事なことだと思っています。民間しかできないことはたっぷりあるので、そこのところを公立や他の民間園に伝えていくということは、とても大事だと私は思っているのです、そういう視点で、取り組むというところを重要視したいと思っています。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

児童福祉の歴史をずっと紐解いてくると児童福祉というのは民間の篤志家などが制度からこぼれ落ちたニーズをその地域の中で拾って、そこに国や自治体のお金をつけて、また制度化してまたその隙間のニーズを拾っていくというような大変、開発者的な役割を民間は担ってきた歴史があります。ともすれば民間はやっていないとか、そういう議論になりがちですが、それぞれに大事な特色を持っていると思います。ただその特色がどう違うのかというようなことについて、公立も民間も様々ですので、そういう定義はもうやらなくていいと思うんです。

八木委員がつけてくださったサブタイトル、行政機関としての役割、取り組むとなっています。この行政機関としてというところに公立の特色を置くべきであって、

民間も取り組む、公立も取り組む、でも公立は行政機関だから、率先して取り組むということが必要なんだという認識を改めて持ちたいと思っています。

障がい児保育の実施率というのは、これは客観的なデータですので、民間でできていないところがあるというのは紛れもない事実だと私は思っています。ただ、できてないから悪いんだということではなく、それは設備の問題であるとか人員などの問題があると思うんです。

調べましたら、都下の他の自治体では、旧都基準という人員配置を行ってるんですが、小金井市は国基準なんです。だから障がい児に対する加配も、国基準なんです。民間の園の中にはそういう人員配置の問題で対応できない部分を抱えていらっしゃる場合もあると思います。一方的に民間だからそうなんだとかいう見方ではなくいろいろな事情があるということを含んだ上で、いろいろな事情がある公民がともに協力し合っただうやって難しい課題があった場合に、それを解決していくかという視点で考えていく必要があると思っています。

次に、第3番目の役割、公立保育園の機能を生かして、在宅子育て家庭を支援する役割について、八木委員、渡辺副委員長、大前委員、お願いします。

○八木委員 「手を伸ばす」というこの分野は、近年における保育園に新しく加わってきた役割かなと思っています。

今までは保育園の子どもたちの保育が1番重要な課題でありましたけれども、その家庭の支援というところにも手を伸ばしていくということが、これからのニーズかなと考えています。アウトリーチ型とどなたかもおっしゃっていましたが、どうしても、どうしていいかわからない家庭に手を伸ばすというところは、まずは公立がやるべき仕事かなと思っています。まだ妊婦さんの頃からその先の不安やその他もろもろのことに關しても、長いスパンで相談に乗れるのは、そこは手を伸ばすということで、公立かなと思っています。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

母子保健と児童福祉の間に切れ目があって、そこに落ちてしまう支援が必要な子育て家庭があるということが強く問題になりまして、こども家庭センターという新しい機関が国から打ち出されたわけなんですけど、もうそういうことをすでに行ってる、小金井市の公立保育園の園長先生もおっしゃっていましたが、例えば母子保健のいろいろな教室や講習の場に、公立保育園の職員が出向いて行って、顔見せして、よかったら今度園に来ませんかとお誘いすることで、保護者がこの人がいる園だったら行ってもいいかもしれないというような感じで、繋がるという例もあるので、有機的に繋がるということは公立の1つの特色ではないかと思っています。

渡邊副委員長、お願いします。

○渡邊副委員長 先ほどの1番目の役割と大体同じなんですけれども、8割以上の園児を抱える民間保育園、場所的に言っても、小金井市内の2駅に散らばっているわけです。だとすれば、民間保育園についても地域と結びついて欲しいという考えです。ここは公立保育園の在り方について議論する場ですけれども、あえてそういうことも申し上げたい。

これから子どもが減っていきます。そうすると、保育園もつぶれていくかもしれない。大学レベルでいうと、地方の私立大学はどんどんつぶれていってるという状況です。こういう中で、やはり民間、それから公立でもそうですけれども、子どもの獲得競争というのは非常に激しくなっていくだろうと思うんです。そういう時には、やはり地域密着型の保育園というのは、利用者にとって非常に重要になってくるだろうと思います。保育の質に関わる話ではありませんが、でも、保育園が永続的に継続できるためには、そういう取組も、公私共に必要だろうと思います。つまり、地域サービスを行うことによって、我が子をこの保育園に預けたいという、そういうことに取り組むべきだろうと思います。

以上です。

○普光院委員長 大前委員、お願いします。

○大前委員 渡邊副委員長がお話していた以上に、特にはここに書いてある以外はないんですけれども、入園前のお子さんでも支援センターに直接相談に行けるような窓口であったり機能強化することであったり、支援ニーズへの対応の課題として、発達支援のニーズが多様化しているので、それに対応していくようにできたらいいのかなと思います。

自分もNICUとかで働いていて、母子保健の実態、通園している時点で、問題があるなというご家族も多々ありますので、先ほど八木委員が言ったように妊娠中からの支援制度が大事だなと思っております。その点を強化できたらいいのではないかなと思います。

以上です。

○普光院委員長 はい。ありがとうございました。

それでは次の4にいきたいと思います。4、緊急時に地域の子供と保育を守る役割について、八木委員、渡邊副委員長そして大前委員、お願いします、

○八木委員 こちらは「備える」です。近年、災害、地震もそうですし、天候ということでも、

災害に対する危機意識は高くなってしまっていて、保育関係のことだけではなく、地域防災マニュアルを地域で考えて作ろうというのが最近の流行のようで、そこに住んでいる人たちが自分のことを守っていかなくては駄目だよということを考えましょうということで、今まではお上の言う通りだったのが、だんだん地域の人たちが自分のこととして考えようという状況になっています。子どもに関しても、平時にできることを整えて、備えておくことで、減災、災害が少なくなっていくということはいく言われています。備える、なので、今、平時に何ができるかということを考えて、保育園は保育園として機能するとするならば、それは民間に任せるのではなくて、公立が旗を振ってやっていくべきではないのかなと考え、備える、にさせていただきました。

以上です。

○普光院委員長 はい。ありがとうございます。
渡邊副委員長、お願いします。

○渡邊副委員長 私がこの委員を引き受けたのは、長期計画審議会に参加していたからということですので、その立場から発言せざるをえないんですけども、長期計画審議会です。そういうものを出しています。その中の施策の8、9で危機管理体制の構築、地域の安全安心の向上ということがうたわれております。せっかく行政としてこういうものをうたっているわけですから、保育園における子どもたちについてもこの施策とコラボレートしながら進めていくべきである、その方が効率がいいだろうと思ってこれを書きました。

先ほど役割1のところを言い忘れたんですけども、施策29では、DXをやりたいということが行政として書いてありますので、その力も借りながら、市全体として、地域の子どもの安全安心の問題を取り上げるべきであろうと、そんなふうに思った次第であります。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。
それでは大前委員お願いします。

○大前委員 緊急時の対応体制として、公立保育園が緊急時の場合、避難地域として設定されていない。小金井市では二次避難所として指定されてるところなので、そこに関して小さいお子さんを連れてきた方とかが避難しやすい場所として、どういうふうにするのかわからないんですが、0歳とか1歳とか避難所で過ごしにくい方とかが避難しやすいような場所とかを一緒に組み込んでいけたらいいのではないかと個人的には

ちょっと思っています。

緊急時対応体制の課題と、災害以外にも、他の保育園とかで感染とか、いろいろなトラブルとかもあって、受入れできないときもあるかと思っておりますので、そういうときに対応できるような緊急時の受け入れ体制の整備等を行っていただけたらと思っております。

○普光院委員長 ありがとうございます。

この後また皆さんで意見を出していただこうと思いますが、事務局からすでに説明をしていただいたんですが、前回私が役割を1個ふやして、地域で括ったものを1つ作ってはどうかという提案をしたんですけども、それに対して、地域というものはもっと全般に関わってくるものなので、そういう切り方ではないほうが良いのではないかというご指摘を田中委員からいただいております。そういったご意見を受けて、5つに分けるのはやめて、今この資料47のような形に落ち着いてるわけですが、田中委員からこちらの方、なにか補足はありますか。

○田中委員

ありがとうございます。前提として、公立保育園の在り方ということよりも少し広がってしまうんですが、小金井市がどういう地域になっていくべきかという総合的なところ、どういう地域になって欲しいのかという感情的なものも含めて、思いを込めたものを前段として入れ込むというのがいいのかな、思いました。

今回、書かせてもらいましたが、どの子ども、どの家庭も置き去りにしない、インクルーシブな社会を実現していくというようなことを考えて、文章を提案をさせていただいています。学ぶ・つなげるというのはすごくすてきな言葉で、まさにそのとおりで保育の実践ということについて、どうみんなでつないでいくか、学びあっていくのかということは公立保育園の重要な役割だと思いますし、なんだかんだいって保育って膝と膝を突き合わせて、実践を語り合う中で伝え合っていけるということもあるので、そんな簡単に何かパッとこう処理できるようなものではないと思うんです。だからこそそういった学びの場を作って、それを全体に広げていけるような、そういった仕組みを作っていく。小金井市がそういった取り組みをしているということがわかることが、公立保育園の方がいいとかではなく、最後のところにも書かせてもらいましたが、小金井市はいろいろと繋がり合いながら、障がいのある子ども、さっき言ったギフテッドやいろいろなインクルーシブなニーズを持った子どもたちを含めたいろいろな取り組みをしているんだということを前向きに発信できる。ただそれをやっているだけではなかなか伝わらないので、それをもっと教育機関の先生方の力を借りながら形にして、広く発信していくということが、そういうところだったら民間でも、公立でも働いてみたいなという、保育士の確保にも繋がっていくことなのかと思い、いくつか提案を書かせていただきました。

○普光院委員長 ありがとうございます。

保育士の確保という点で、大前委員もかなり危機感をお書きいただいていたと思いますが、その点について、大前委員からも最後のところに共通の基盤的課題として書いていただいておりますので、その点についてご説明いただいてもよろしいですか。

○大前委員

共通の課題として、民間も公立も人材が足りないのはどこも同じだと思うんですが、公立においては今、廃園問題があることで、より安定的な収入が認められないというか、求められない部分もあって、いつもよりは減っているんであると思います。その中で、小金井市として民間園でも不足があって、一斉退職することとかもあったと思いますので、小金井市全体で人材育成を行うように集合教育的なことを、公立保育園を基幹園として、あとは人材の流用元として、どちらかの園が人が足りなければ行ったり来たりできるような、委託事業というか派遣事業というか、そういうような形で人材交流をして研修を進めながら、実際にOJTをして研修を進めたり人手不足のときに行ったり来たりして、他園と民間との連携を深めていくという形が、どちらも補完しあえていいのではないかなと思っています。あとは、連携体制の強化として挙げています。あと、行政への支援要請として、公立保育園に関しては、任期雇用職員が多いので、それを段階的にでも条例設置か条例等で改善して、任期つきではなく正規職員に雇用保障を上げていって、安定的に職員を確保できるということができたらいいのではないかなと思います。あとは先ほど、田中委員がおっしゃっていたように、民間と公立と長期デザインを公民保育連携、こういう形で専門性の向上ができるような取組をしていけたらいいのではないかなと思います。

人材確保に関して以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

大前委員の他の資料でも、このままもし人材が足りなくなっていくと、機能拡大するどころか、保育現場が崩壊してしまうのではないかという危機感をお書きになっていたかと思います。

そのところは非常に難しい問題で、機能拡大をする、公立保育園に担って欲しい役割を今回明確にする中で、それに足る人材を確保していくこと、育成していくこともすごく大事ですし、それをどのように実現していくかということに色々な対策みたいなものが必要になる可能性が、後で課題ということで方針の部分を考えるときに、少しそのところに触れていくと思うのですが、それだけではなく、少し考えていかななくてはいけないのかなと思っています。

私は先日役割の1の公立として期待される付加的機能、行政部門で巡回支援指導、都と合同での指導検査を実施する人材を育成するという点について少し補足させていただきました。ある研究者の先生と一緒に話をしている、今、外国でもそのようなことが非常に大事だ。つまり何が言いたいかというと、現場の方が行政職に入って、そしてそこで色々な人材育成であるとか、その施設のことであるとか、多様になってる施設の質について支援していくというようなことに携わるのが大事だと言われるようになってきている、ということでした。そういう人材育成を行うことを目指していただきたいと思いますと思うのですが、現状はおそらく、まず基本的な機能を行うための人員が足りるようにするということが求められていると思います。

役割を担える人材を足りるようにするには、まずはどうしていけばいいのかという話もあるでしょうし、そこが十分に安定した先に、行政職部門でも活躍できる人材を育成することも重要になってくると思っていて、これだけ読むと、そのようなことができる余裕はないのではないかと叱られそうなのですが、そういうことも視野に入れていくのが、長期にわたって小金井市の保育を伸ばしていく上で大事なことではないかなと思って少し補わせていただきました。

元からあったものについて言葉を少し変え、役割の3の公立の地域の子育て支援の一番下のところに高齢者との交流、小学校の居場所の提供など多世代の支援も視野にと書いております。高齢者の方については数としては少なかったのですが、小学生に言及しているご意見はとても多かったです。やはり地域で子育てをされていて、小学生の支援というものがもっとあって欲しいという願いは多分地域にあるんだろうと思います。その辺で、これもキャパの問題がありますが公立が少しでも力を出せたらいいなということを含めてここに書いております。

また私が話しをしてしまいました、皆さんからはいかがでしょう。

はい、お願いします。

○水津委員

いろいろご意見伺って、なるほどと思いながら聞いておりました。私なりに思ったことですが、やはりネットワークというところが重要だということだと思っただけですが、やはりここについては、民間と公立の問題もあると考えたときに、この文章を非常に丁寧に書かなければいけないと思います。

先ほど八木さんがおっしゃったように、公立が音頭を取るというよりも、ネットワークが必要なのでその中心の役割を果たすというか、核になるんだということなどは必要だけれども、あくまでも手をつなぐためのものであって、指導のためというものではないということを強調しないと、公立と民間の溝というのが、広がるばかりじゃなからうかと思えます。

私自身も保育現場に長くいましたのでわかりますが、運営現場ってそんなに余裕はないんです。日々の保育に追われていますから、ネットワークをつなげる、よそ

の保育園と何かをするとか、そのようなことをできる余裕は本当はないのです。

でもそこは、公立保育園の中でその部分を担えるのであれば、働きかけてやっていくことはできるかと思うので、そういう書き方がわかるような文章にと、非常に難しいですけれども、その必要性を感じています。

あと、保育ネットワークがあることで、その子にとって一番いい場所を選ぶことができるようにならないかと思っています。今までの保育園は親が選ぶんです。希望を出して、自分が仕事の関係とかきょうだいの状況などで都合のいいところを選んでいくけれども、やはりその選択肢が見える形で、ここの園だったらこれができる、うちの子にとって、こちらの園の方がいいかもしれない、というようなことが、定員とか条件とかそういうことではなくて、その部分が見えるようにすることで、受け入れ先を柔軟に考えていけるような、保育のニーズの受け入れ方ができるようにならないかなと思っています。

今までのように、とりあえず入れれば良い、といった感じの時代はもう終わってくると思うので、そこでより充実した子どもにとってふさわしい保育園での生活の仕方というのが選べる時代になったらいいなと思っています。

あともう1つ、前から言ってるように、小金井市はほとんどの保育を民間に委ねて保育行政をして参りましたから、その部分に対して行政は責任を取らなくてはいけないと思います。民間保育園が潰れるようなことがあってはならないと思うんです。だからそこはきちんと守りながら、公立保育園の役割をきちんと果たすこと、その役割を決めたことによって必要な人材が見えてくると思うので、そういう考え方をすべきではないかなと思っています。やはり保育士不足ということについては今までも何年も話してきたことだと思うんですけれども、それがやはり魅力的でないために、保育士資格があっても働かないという人が多くなっているという現状が、もう10年以上20年30年とある中で、やはり保育園現場というところはこれだけ地域の子どもたちのための役割を担っているんだという、その自負を持ってきちんと働けるような保育園になるように、やはりそこは夢のある答申を書いているだけかなと思っています。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

本当、夢のある答申を書きたいんですけれども、色々制約もある中で、一步一步これを進めていけるような見通しというか、この会議は来年終わってしまいますので、方向性、見通しを示す形で考えなくてはいけないと思っております。特に皆さんも気になっている課題、これを実現していくための課題として、1つ人材確保ということが挙がっていますが、それ以外でもお感じになっていることがあればさらにご意見ございますか。

○尾高委員 一応情報提供として、こども家庭庁が2024年11月29日に閣議決定をしております。保育士等の抜本的な処遇改善を行うため補正予算として4,335億円を計上しております。閣議決定をしておりますので、これはほぼ決まったものだと思われております。

保育士に関しての処遇改善が前年度より2倍という形で予算計上されている状況を見ると、この後保育士とか保育環境に関してこども家庭庁が前向きに動くのではないかというような兆しを見せております。

また、ひとり親家庭に対する自立支援を踏まえた寄り添い支援を強化するという事で、民間企業等と協働した就業定着支援をデジタル化を活用していただくというような旨も発表しておりますので、その辺は委員長、委員の方々とも共有させていただきたいなと思いこのように発言させていただきました。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。
他にはいかがでしょうか。

○水津委員 3番と4番の機能のところなんです、公立保育園の在宅子育て支援等ということが書いてあると思うのですが、そこも公立保育園しかできないことというものにしないと、いろいろな施策の中で取り組んでいることがあるので、重複しないように、保育園としての役割ということを明確にする必要があるかと思えます。他のところでもいっぱいやってるので。

あとは緊急時においてもそうですし、例えば避難所に関しては、行政の他の部署、防災の方とかとも相談した上で、保育園が避難所としてどういう機能を持てるのかということも明確にしないと、絵に描いた餅になるのではないかなと思っています。

○普光院委員長 ありがとうございます。

小金井市では、児童館が子育て支援センターを担っておりますので、ただ、特に保育の専門性を持つ子育て支援センターとして位置付けられないかということがここに書いてるんですけども、実際、その児童館がどのように頑張ってるのか、ということもこの委員会には十分な情報が届いてないんです。

例えば、今おっしゃったことも災害を担当する行政の部門が、もしそういうことを我々が提案したらとのお考えになるのかということも本当は知りたいです。

その辺もし事務局として何か情報収集ができることがあればお願いをしたいです。関係がある担当部門の方につなげられるようなことがあれば、もう少し具体化できるので、結局ここは行政が現在どうなってるのか、どのように取り組んでいるのか

という情報が無いとかなり具体化は難しい。もちろん、具体化のことは任せました、我々こういうアイデアを、みんなの声を聞いてきましたよというように答申を作り上げることは可能です。ただ、もし、具体的材料をもらえるのであれば、それも取り込んで、答申をつくれるといいなと私としては思います。

○堤子ども家庭部長 資料について、まず先ほど大前委員から民間の取組についてというものがありました。例えば私が認識してるところでも、アレルギー対応、エピペン対応とか民間園がかなり先に取り組んでいただいたと認識していますが、今39園ある園が、それぞれそのような取組をしてるかという情報は断片的には入ってきますが、まとまった形で実は保育課は持ってないという状態があって、そういう意味のこの役割1という形で繋がっていくことによって、あと田中委員からもありましたように、学識の先生の支援をいただくことで浮き彫りにする、理論化していく。あえて言えば、小金井メソッドが浮かび上がってくるというのが大事だと思ってます。その辺、現状について資料としてお出しできる状態ではないという点についてはお詫び申し上げたいと思います。

それから児童館のことについて、何曜日開庁しているかという情報を超えて、今どのような取組をしてるかということについてご紹介をさせていただきたいと思います。地域子育て拠点といいます。子育て支援課の方で補助を取って、それを児童館、児童青少年課の方でも使いながら、ひろば事業として地域子育て拠点の事業を行っているところです。例えばどんな子どもや親子連れがいらしてということについてはご紹介させていただきたいと思います。

それから災害のことについてです。こちら悩ましいんですが、福祉避難所として公立保育園を充てることは地域防災計画で決まってるところです。ただ、避難所としての設置実績がないことも含めて、具体的にどのような運営をしていくのかというところは、白紙とは言いませんけれども、まだ具体的になってないところがございまして、この辺については、具体化を考えなければいけない。防災の部分もそうですが、福祉をまとめている地域福祉課とも連携して具体化していかなければいけないという状況で、明確にお示しできるものを持っていない形となります。

○水津委員 児童館のひろば事業だけではなくて、子育て施策の中にはその母子保健の観点でいろいろな事業をやっていると思うのですが、その辺のところも知った上で議論ができればという話もあるのかなと思います。

○堤子ども家庭部長 まさに伸びゆく子どもプランの話となりますが、広い意味での子どもの居場所とか、地域における子育て家庭の支援の取組という形でご紹介したいと思います。その上で、お知りになりたいこと、例えば何曜日に月何回やってるかという基礎的

な情報だけではなく、具体的な利用状態などでもあろうと思いますので、事例というかエピソードも踏まえてご紹介できるように考えてみたいと思います。

○普光院委員長 はい、お願いします。

○八木委員 この部分に関しましては、先ほど申し上げましたがやっとな地域防災マニュアルを地域に考えなさいと言っている状況で、保育園等々にそれに備えるというところを十分考えなさいとはまだ言いませんが、将来的にはそういうことも十分考えていくべきだということを答申の中に入れるべきじゃないかなという程度です。それと別に、災害じゃないところの部分に関しても考えて備えていくべきではないかという大前委員の考え方も加えて、答申の中に入れていけばいいのかなとは思っています。決して今の段階で、このマニュアルつくれとか、そこまでやってやってくれとは、現状としては、地域でもそこまでできてないので、そこまでは求めないですけども、将来的には必要かなと思っております。

○普光院委員長 ありがとうございます。

○尾高委員 先ほどから災害の拠点というお話が出ていますが、現実的にこの本庁舎もすでに防災拠点になりえないのです。防災の施設になっていないから、新庁舎ができるという状態に今なってるんですけども、公立保育園にそれを担って欲しいと言っても、公立保育園自体も老朽化してる中で、公立保育園だけをお願いするのか、残ってる公立保育園をハブにして民間保育園にもお願いするのか。要は、桜町病院が福祉避難所になっているような形を取って、いわゆる公立保育園をハブにして、民間保育園にもそれを担ってもらえないのかということまで持っていくのが私はいいと思います。公立保育園にだけお任せするのではなく、要はハブにする。現実的にある程度、調整が必要かと思いますが、うまく折り合いをつけてやっていく必要があるのではないかと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。

表の中の災害時に生活施設として地域を支援するというところの括弧内に避難所での出前保育、復旧が遅れている保育施設利用者のための臨時保育、民間施設への支援物資提供の拠点となる、というようなことを挙げてあるんですが、これは実は熊本市の公立保育園が取り組んだ事例から拾っています。そういう意味では、ある程度の施設の大きさがないとこの役割は果たせない。老朽化している建物であっても、そういう意味では公立保育園というのはその役割を果たすべきではないか。もちろん民間園が何もしなくていいということではないと思いますが、特に公立が支

援物資提供の拠点、もちろん備蓄しているものを提供するということがありますし、支援物資を各民間園に行き渡らせるとか、そういう役割も考えられるのではないかと考えております。このあたりについては、あくまで他市の例からきておりますので、小金井市では、そういうことはどうなのか。そんなのとんでもないという反応が出てきてしまうと困るんですが、その辺の行政側の事情もわかるといいと思っています。

もうすぐ8時25分を過ぎるところですが、この後の答申案の構成の方に進むと、いろいろな問題がこれにまた絡んでくるので、見通しが立つと思います。

はい、どうぞ。

○大前委員 先ほど事務局からお話していただいた資料についてですが、市内で行っている医療的ケア児推進協議会とか、子ども子育て会議とか、保育に関わる他で話し合っている内容、議論でここに関わっている内容などを、調べてみたものどこまでがどう関わっているのかわからないので、わかる範囲でまとめた資料を次回いただけたらと思っています。

○堤子ども家庭部長 どのような資料をイメージされているのか確認をさせてください。

保育に関わる、主に子ども関係だと思えますが、そういう例えば会議体とか連携体にどういうものがあるかということですか。

○大前委員 例えば、この前の医療的ケア児推進協議会の資料を読んでも、これから連携を構築していくとか、どうやってやっていくのか、医療的発達支援センターの支援施設とかはあまりないので、医療的ケア児に対して例えばですけど、杉並区は障がい児保育園とうたっているけれども、実際は医療発達支援施設で保育園として預かっているとかそういう事例もあったりするので、他の委員会や会議で話し合っている保育に関する事業について大まかにでももし出ている内容があれば教えていただきたい。

○中島保育課長 今おっしゃっていただいた部分は、保育園のサービスなのか児童発達支援サービスなのかというところは、明確に切り分けていただくところは必要かと思えます。

水津委員のご発言にもありましたが、行政でいろいろな事業をやっておりますが、それぞれのセクションで児童発達支援サービス、子どもに関するサービスが、いろんなアプローチで行われています。今のご発言だと、そこが混在していて、それが公立保育園として、児童発達支援サービス、福祉の方の例えば放課後デイとか、そういった部分の役割までお話に含まれているのかということが不透明になっている気がしているので、整理が必要かなと思っています。

○水津委員 保育家庭に対する支援というところで他にどのような施策があるのかということも聞いたので、それが皆さんにわかったらいいなと、私はその時点ではそう思っただけの発言でした。

○大前委員 医療型発達支援施設が福祉の範囲なのはわかっていますが、療育の部分で連携施設として関わってくる部分ですので、どこまでどう対応して、小金井市で今対応する福祉の範囲で子どもに関する内容が進んでいるのか、事業として進んでいるのかもあわせて話し合っていないと、医療的ケア児に関しては医療型発達支援施設で対応してるところもあると思いますし、知的障がいがないければ、保育園で対応している児童もいると思いますので、区切るというのは難しいと思っています。

○普光院委員長 児童発達支援センターがお子さんを預かって通所してもらっているということはあると思います。それと保育園の保育は別です。インクルージョンという意味で、国の方でも地域になるべく移行して欲しい。例えば、療育機関の児童発達支援センターに通っているお子さんがそこでよければそれでいいんだけど、例えば保育所とか幼稚園とか、定型発達のお子さんと一緒に過ごすということも、発達上意義があるので、そういうことも視野に入れて、全体の政策をやって欲しいということも国は言っていると思うんです。

小金井市について、そのことが子ども子育て会議でどう話し合われているのか、あるいは議題に上っているのかどうかわかりませんが、子ども子育て会議で話し合っていることはものすごく多岐にわたっていると思うので、それを全部確認しましょうということ大変なことになってしまい、それは少し難しいと思います。例えば、児童発達支援については1回調べていただきました、実際には通所のサービスに関しては待機がない。ただ検査とか相談の部分は待機があるのではないかとこのところをまた調べるといところで止まっていると思います。それからもう1つ大事なテーマとして巡回相談、巡回支援指導ではなくて巡回相談、つまり療育の専門家が市から派遣されて各保育園に発達に関する助言をするという事業が行われているのですが、民間の先生がおっしゃっていたのは、それが公立はとても有利に利用できているけれど、民間にはなかなか来てくれないとか待ちが長いとか、そういうようなご意見も出ていたかと思います。

本来、そういうことを検討するのであれば、これは行政の役割として、このような公立保育園のあり方を実現するためには、行政はこのようにして欲しいという要望を出すのもこの答申の中でできると思います。行政の役割だから、公立保育園の在り方とは関係ない、ではなく公立保育園の在り方を実現するために、行政にはこのようなことを求められますということも、答申の中に私は入れてもいい

のではないかと考えています。

古山委員、どうぞ。

○古山委員 少しだけ戻ってしまうのですけれども、資料関連というところで、大前委員の方から今日、民間園のところでもうすでに構築されている、モデルという言葉は使っていなかったと思うのですけれども、情報共有をして欲しいというところで、事務局から具体的なエビペンが何件かとか全体を取り入れた情報はないということだったんですが、この小金井市の保育だったりあるいは公立保育園の在り方というのを考えたときに、今各園でどのような保育がされてるのかというのをもう少し具体的に知りたいなと今思っています。もちろん、特にハード面は民間の方が圧倒的に進んでいると思いますし、何か新しいことをするとなったとき、民間の方が圧倒的にスピードも速いとは思っています。一方で、行政機関として公立だからこそできること、あるいはしていかなければいけないこともあると思っています。ただ一方で、ごめんなさい、少しまだ自分の中でも整理ができていないのですが、一保護者として、保活で園を選ぶときには、公立か民間かを意識している保護者は多分そんなにいないと私は個人的に思っています。私は保育会社に勤めていたので、認可、認可外、認証というところも意識をして園見学はしましたが、保育料というところで認可、認可外というところを意識しての保活はすごくあると思いますが、実際、認可の中で公立だから民間だからと見て、園見学で何か差をつけるみたいな保護者は、ほぼいないのではないかなと、私は自分もそうだったし、個人的に思っています。私自分がもう保活をしたのが8年前になってしまうので、その時から民間の園も増えていて、なので確か保活のときに小金井市の全園の保育理念とか行事とかがまとまった冊子を見ながら保活をしたのをすごく覚えていて、おそらく今もそれに似た資料があるのではないかなと、個人的にはちょっとそこをもう1回具体的な、各園の特徴とか保育を見ながら、そこにも何かヒントがあるのではないかと、思っているのです。もしあればそのような資料をいただきたいと思っています。ただその時に少し当時見づらさを覚えたのは、各園が独自で作っていたので園によって見方とか、書かれている情報、特徴が違うので、違って当たり前なのですが、ばらつきがあって見づらかったとすごく感じていて、今回、小金井市の保育を考えて、今後そのような保護者にとって魅力的な小金井市の保育と、保育者にとって小金井市の魅力的な保育を何か発信をするのに1つまとめたものができたらいいのかなと委員会の中で、何かそこで貢献できたらいいのかなと思ったので、最後少しそこも付け加えさせていただきます。

○普光院委員長 ありがとうございます。

○水津委員　　そういう情報提供をみんなでやっていけるような関係を作るためのネットワークづくりを目指していくというのが1つだと思うので、今すぐその資料が出るというのはなかなか難しいし、今それを私たちが見せてもらってどうこうということではないと思います。

○堤子ども家庭部長　　少しよろしいですか。多分その時にご覧になったのは入所案内ではないかと思っています。今の入所案内ですと、市内の全園の基本的な情報があって、かつては各園の方で編集していただいていたので、理念や特徴をそれぞれ打ち出していたていましたが、去年からフォーマットを揃えてどの園も同様の情報が載ってるようになっていて、ある意味、自由に特色などを記載していただけるというような形式ではなくなっています。入所案内については、ホームページに掲載させていただいているのでご覧いただければ、アレルギー対応と医ケア対応ということについても一覧表にまとめさせていただいているので、具体的な事例というところまでいかないのですけれども、対応している、していないといった基本的な情報は入所案内の方でご覧いただけるようになっております。

○普光院委員長　　それでは、メールでリンクをお送りいただけるということですので、それらでご確認をお願いします。

八木委員、お願いします。

○八木委員　　この委員会、非常にタイトなスケジュールで、もうそろそろ終わりが見えてくる時期にきていると思っております。今のご意見は大変重要ではあると思うのですけれども、その資料をどう活かす考えなのかというところが見えてこない。資料をもらって、この園はこのようにことしてる、あの園はこのようにことしてるというのは、大変為になる重要な資料ではありますけれども、それをこの委員会にどう活かしていくかというところ、こういうところで活かしていきたいんだというところが、見えてこないという気がしているので、資料を集めるのは大事ではありますけれども、スケジュール的にもう少し先に見えるものを進めたほうがいいかなと私も考えます。

○普光院委員長　　ありがとうございます。

実は答申を出すときに、例えば障がい児保育の実施率であるとか、ある程度の市内の保育の実施状況のデータというのは、当然この答申に資料としてつけるべきではないかと思っているので、エピペンの実施率とかまでは難しいと思いますが、もちろん民間の保育園さんが率先して取り組んでいらっしゃる長時間の延長保育であるとかそのようなものについてはすでに資料を作っていたの也有りますが、そういうものも答申の資料になっていくと思いますので、それは資料として考えら

れると思います。

それではよろしいでしょうか。答申案の構成の方に進みたいと思います。5月の答申に向けて見通しを立てながら議論を進めていく必要があると考えております。まずは答申の構成について委員で議論して共有したいと考えております。

事務局から説明をお願いします。

○堤子ども家庭部長 資料48をご覧ください。

正副委員長との協議におきまして、どのように議論を組み立てて、答申していくかについてお話をする中で、正副委員長より構成案をお寄せいただきました。いただいたのをもとにしまして、資料48をたたき台として作成させていただいております。この間の協議内容をどのように答申にまとめていくのかという見通しを持って、3月に骨子、4月には素案という形で5月の答申にまとめていければと考えております。

叩き台の内容としては資料48のとおりですが、まず分量については全体で10ページ程度プラス資料という形で、シンプルにまとめられればと考えております。本日の資料にもありましたが、各委員からのご意見がどこに結びついているのかということ委員会の中で確認しながらまとめていけたらどうかと考えています。その中で、はじめにと、1～5の5章構成として考えていますが、まず、はじめには、本委員会の趣旨としまして、第1回委員会で説明させていただいた部分に重なりますが、諮問内容の要約とこの間の本委員会の経過、開催回数などをまとめていくことになると思っています。1では、小金井市における保育等の現状として、小金井の保育の良いところ、それから不足するところということでございますが、その特徴と課題についてまずはこの間の小金井市における保育の取組としてどういうことを主に良い面として実現してきたのか、そして(2)として、今後、小金井市全体の保育の質の維持向上に向けてどういう点が必要なのか、そして(3)として、例えば施設の老朽化とか、保育士の確保などがございますが、小金井市の保育を取りまく問題としてどのようなことがあるのかというのをまとめていく。これは、この後も付け加える点が出てくるとは思いますが、委員会の第2回から第5回の中でお出ししていたことをもとにまとめていくものかなと思っています。それに加えて、今日、尾高委員からもお話があり、また、資料49でも出させていただいておりますが、国の施策等との関係としてまとめて、基本は第2回の普光院委員長からの情報提供を元に以下の各項目について補足していくということだと思いますが、近年の動向として少子化対策とそれから子どもの権利としてより保育の場というのが大事なものになってきているということ、そういったことが保育の質に関わってくるわけですが、それらをまとめて3、今日議論をしていただいている部分であります。市立保育園に求められる4つの役割として、第2回から第6回、この後、修正が加わる

部分もありますが、それをまとめていく。そして資料の方になりますけど、まず公立保育園の特性、それから公民の関係についての議論の整理、それから4つの役割について、基本的な考え方として田中委員からご提案いただいた位置付けの部分。そして4つの役割について表とともに、文章で説明をしていくという作りになると思っています。4として、その役割等を実現するための課題、付加的機能を実現していくために、必要な体制であるとか配置等の論点があると思いますが、このようなところをまとめていく。こちらについては、本文の他にデータ等を含めた資料が必要になると思っています。5として市立保育園の在り方、その課題への対応策として、この後の第7回以降の議論となってくると思いますが、役割を実現するためには、どのような体制や配置、考え方が必要かということをもとめていくことになると思っています。こういう形でまとめていきながら、3月には骨子、そして4月の第2回市民ワークショップを踏まえまして、4月には素案として文章化して、5月の答申に向けてまとめていくというような段取りが必要だと考えているところです。

正副委員長の方で補足がございましたらよろしく申し上げます。

○渡邊副委員長 僭越だったかもしれませんが、今まで皆さんが出された意見、議論それから資料46の各委員の資料、これだけのネタがあれば何か書けるかと思って、目次を作ってみて皆さんのご意見を全部入れ込んで、今までの議論を入れ込んで、整理して事務局に出したというだけで、私が特別こうしなくてはいけないというようなことは全く入れておりません。ここで審議された内容及び皆さんからの意見を整理して出させていただいたという次第です。議論の流れで5つの柱かなということだったので、その格好でまとめましたが、田中委員から地域に関することについては、むしろ前段に入れた方がいいのではないかという意見があり、そちらの方がベターだと私も思ってる次第です。

以上です。

○普光院委員長 ありがとうございます。

私も、このようなものができればということで、思い描いて出させていただきました。今日は、まずはこの構成案についてご検討いただければと思います。その上で、それぞれの内容について、1、2、3はおそらくここまで議論してきたことですが、4、5になるとまだ十分に議論が尽くされていないとは思っております。配置という意味には、公立保育園の施設数も意味として含まれております。当然、その点も含めて答申は書かなくてはいけないと考えておりますが、今日は構成案ということで、まずはこの構成についてご意見お聞きしたいと思っております。

いかがでしょうか。

○水津委員 構成に関しては、私はいいと思っていますし、3番までは今までの議論を盛り込めば、十分に理解していただける部分だと思っています。先ほど出たような意見を考慮していただきながら、まず方針として書いていただいて、それをまた議論をさせていただいた上で次の大事な4のところにはいかなければいけない。もう時間が迫ってきていると考えていますので、私はこの形でいいかなと思います、皆さんいかがですか。

○大前委員 4の市立保育園の役割を実現するための課題のところ、最初に諮問されている5つの課題が含まれるのかどうかというのがとても大事な事だと思っています、先ほど私がなぜエピペンの対応している園数を把握したいのか、医療的ケア児に対応している保育園の数が知りたいかというのは、どの程度民間と公立含めて対応している園があるのかわからないと、公立保育園としての機能、残す必要性というか、公立保育園を確保する部分が民間でできてない部分とプラットフォームとして広めていくという部分も含めて、ある程度そこはわからないと民間に進んでいることを共有していないと、公立保育園がどの程度数が必要なのかというのが、児童数を鑑みて計算できないと思って、民間で行われている医療的ケア児の受け入れ体制だったり、公立園の受け入れ体制とかを含めて把握していく必要があるのではないかなと思って児童数を聞きたいというところです。

○普光院委員長 私の意見を言わせていただきますけれども、その現状はもちろん把握することはすごく大事ですけれども、いずれにせよ、対応していかなくてはいけない課題であることは確かなんです。それも市内のどの地域でもそのような対応が受けられる、というような状態が必要とされているわけで、そのような機能を、例えばこの辺は対象者が少ないから要らないという議論ではないわけです。例えば、エピペンとか医ケア児については、市内全般にたくさんいらっしゃるというような状態ではないと思います。もちろん医ケア児の対応が各市、市内でできるようにあって欲しい、それから例えば未就園児の家庭への支援が身近で行える、あるいは子育て相談を身近に感じられる、そのような距離感であるとか、拠点として公立を位置付けている自治体では、例えば子育て家庭何世帯に対して1園あるのかとか或いは、民間園何園に対して公立保育園が1園あるのか、西東京市のように中学校区に1園とか、様々な考え方があると思います。例えば公立保育園が幹事園となる場合に、どの程度が適正な地域になるのか。そのような議論が必要だし、そして今、公立保育園は5園ありますが、行政としては維持が非常に難しい、人員的にも今、不足してるということがすでに提示されてるわけですから、公立保育園に求められる役割を実現しながら、日々の運営を行うことができる体制を作るために、施設数であるとか、定

員であるとか、そのようなものを工夫する余地があるのかについて、今後議論になっていくと思います。5には複数案を示すのか、また、どの案を採用する場合にも市が行うべき努力については言及しなければいけないということが書いてありますけれども、全員一致で一つの案になるのか、あるいは検討会としてはいくつか方法が出たという複数案になるのかそのあたりが非常に大事なことで、4、5に書かれることになると思います。

○堤子ども家庭部長 1つだけすいません。エピペン対応をどの園で行っているかについて、そのこと事体は入所案内にまとめた表があるので、リンクを後で送らせていただきますけれども、そちらをご参照していただければと思います。

○大前委員 私の懸念としては、ここにたくさん民間園があるから、公立はこの拠点なくていいのではないかと、そのようなことがないよう、広く市内全体で受け入れ体制がとれるような形にさせていただきたいというのがありまして、民間園がたくさんあるから公立はやらなくていいとならないようになっていただきたいと思って伺いました。

○水津委員 ただ、その話になると、今までの話が覆されてしまいます。拠点として公立保育園をおいてやるよといったときに、民間園が多いからという考え方は誰もしてないかと思うので、そうではない考え方をきちんとしながらということは、今、周知の話だと私は思っているので、そこは忘れずに4のところに反映するべきだと思います。

○田中委員 今後の宿題というか、自分の中でどういうことをイメージして次に向かっていけばいいかなと考えていて。1から3に関しては、みんなのイメージの重なりというか、このようなことが大事だということが見えてきているような気がして。ただ何園残すか残さないかという点に関しては、意見としてまとめるのは相当難しいと思うのですが、それぞれの委員の中で必要な機能とか繋がりとか、このようなことができるのではないかというそれぞれのイメージを、どのような園の地域区分が必要になるとか、そういったことを次回までに自分の中でも考えてきた方がいいのかなという、自分の決意表明です。

○普光院委員長 私が言うべきことを言っていただき、ありがとうございます。

○八木委員 概ねいいかなと思うのですが、大変、観念的で個人的な意見なのですが、最初水津委員がおっしゃった夢のある答申がいいと思うのですが、何か課題とか問題とかいう言葉が多い気がします。

ここでいう小金井市らしさというのは、今回議論したように、民間も公立も互いに手を取り合って、ネットワークを作って、同じ小金井の子どもたちのために頑張っているんだというようなもの、小金井の保育園、いいからおいでというような、田中委員がおっしゃってたいたような、民間と公立と一緒に頑張っているんだというところを入れたいという気はしています。

○普光院委員長 ありがとうございます。

その辺りはむしろ、1の方に入ってくるかもしれません。

○水津委員 そういう夢のある構成にしていきたいと思います。

○普光院委員長 それでは、申し訳ないのですが、田中委員がお話しいただきましたが自分なりのイメージ、こうだったら役割を実現していけるのではないとか、配置なども含めたご意見を次回委員会までに出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○堤子ども家庭部長 次回の委員会ですが、当初の予定ですと3月13日としておりますが、この後お話ししたいと思いますが2月13日にもう1回できないかと考えています。そうだとすると、委員会の1週間前に正副委員長にご相談する時間も考え、2回土日を挟んだ1月27日を日目に事務局にいただき、その意見をまとめた形で委員会当日を迎えられるように準備したいと思いますがいかがでしょうか。

○田中委員 これは、宿題の範囲が大きすぎるから。なかなかイメージが難しいですね。

○普光院委員長 構成については概ねこれでいいのではないかというご意見をいただいておりますが、4や5のところがまだ議論されていないので、ここで書かれることになるであろう公立保育園の体制というか、公立保育園がこのような機能を果たしながら、どのように地域に存在していればいいのか、人員不足というような課題も含めてイメージを出していただけたらと思います。イメージと言うとややこしくなってしまうのですが、場合によってはきれいにまとまらなくても、これだけは避けて欲しいとか、この方向を目指して欲しいとか、そういうことをそれぞれのご意見で、それぞれお得意な分野というのがあると思います。自分たちの知識や経験、あるいは把握してる現状の中で思い描いている意見を書いていただければと思いますがいかがでしょうか。

○堤子ども家庭部長 事務局です。そういう意味で、1月27日（月）までに、1つは構成案について、追加修正のご意見があればいただきたい。それから、4、5の課題と対応策という部分で、あえて言えば盛り込みたいことということだと思いますけれども、イ

メールをお寄せいただくと、それぞれの委員がどのようなお考えをお持ちかということとか、事務局としてもその辺を考えて、こういう資料を何とか用意しようということになると思いますので、お寄せいただければ大変ありがたいです。

改めてメールでも通知させていただきたいと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。それでは時間となりましたので、最後のその他に進みたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

○堤子ども家庭部長 まず1点は日程の追加でございます。会議の進捗を考えますと、会議を1回追加して2月13日木曜日の同じ時間、19時から第7回委員会を追加で開催させていただければと存じます。

場所は、市議会の定例会中でこの場所はおそらく使用できないので、第2庁舎の801会議室になるかと思いますが、それも含めて1回追加させていただきたいということをお諮りさせていただきたいと思います。

○普光院委員長 追加開催についてお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○普光院委員長 ありがとうございます。
ご協力をお願いします。

○堤子ども家庭部長 それでは、日程は2月13日木曜日の19時から。あと、第8回が1ヶ月後の3月13日木曜日の19時からとなりますので、ご予約の方よろしくお願ひします。

もう1点、委員の資料提出についてお願いがございます。大変恐縮でございますが、委員会開催日の1週間以上前のご提出をお願いしたいと思います。その際には、何について議論するための資料かということもお知らせいただくとありがたいです。1週間前に正副委員長と事前打ち合わせをしまして、さらに事務局として用意する資料のご指摘等もいただき調整しています。事務局の方からの資料送付が間際になっている中、お願いするのも恐縮ですが、ご協力、ご理解をお願いできればと思います。

以上です。

○普光院委員長 その他については以上でよろしいでしょうか。

○大前委員　　その他、資料として今回、民間保育園園長会の意見書が取り上げられてるかと思うのですが、前回、原告の方から意見書要望が委員会宛に出されて、それが資料化されていないというところと、今回新たに原告の方からの意見書と、あとは、くりのみとさくら保育園の保護者の方から市への訴状が提出されてるかと思うんですが、それらがどうして資料として上がってこないのか。

民間保育園の園長会から出された意見書は、正式な資料として取り上げられて、原告の方から提出された意見書であったり、市への訴状は、今、実際に公立保育園で起きている問題なのにもかかわらず、正式な資料として取り上げられないところが、差別的なのではないかと感じていまして、どうして提出されたものが上がってこないのかというところが問題だなと私は思っていて、この正式な資料として上げるかどうかは、委員会で判断するべきなんではないかなと思いますがいかがでしょうか。

○普光院委員長　すでに議論されてることでありますが、軽視してるわけではないのですが、現在原告の方が述べられている事柄は委員会の議事には含まないという判断をしております。

それから民間の委員さんが辞任されるという、これは委員会そのものにとって重大なことです。これについて、どういう理由だったかということをお私たちは知らなければならぬし、この委員会の経過として、なぜその辞任ということが起こったのかということも記録として残す必要がありましたので、皆さんにお伝えした上で資料として採用したという経緯です。

○渡邊副委員長　私は委員長と全く同じ考えです。2人の委員が辞めるというのは重大な事柄です。これについての背景となる資料はやはり資料として公開すべきだと考えます。

それから原告の方の話については、すでに諮問書の前段のところ、裁判があつて、法的に不安定な状況であるということも書かれてるわけで、そのことは、この委員会に関係ないわけではないですが、公立保育園の保育の質を上げるという観点とはダイレクトに結びつかないと思います。

私は、委員長の今のご判断を支持します。

○普光院委員長　市長からも原告の方に市としてのお答えがいつていると思いますので、その経過は、この委員会とは別であるというふうに認識しております。

○古山委員　　すみません。すごくちっちゃい確認になるんですけども、今回資料44、これ公開資料になるということだと思っているんですけども、この中に、市の職員の方の個人名が入っていたのが私は気になっていて、そこは公開のときには、何かしらの配慮がされるというか、結構、言葉が強い表現も多い資料だと思っているので、

個人名のところというのは伏せられるという理解でよろしいでしょうかという確認です。

○堤子ども家庭部長 ものにもよりますが、基本的に議会の会議録等にも市の職員、管理職者等の名前は載せています。そういう意味では、いわゆる個人情報としてマスクングするものではないと思っております。

○普光院委員長 ありがとうございます。
それでは以上で今日の委員会は閉会をしたいと思います。
皆さん、大変長い時間ありがとうございました。

(閉会)